

議員提出議案第4号

オウム真理教後継団体（Aleph(アレフ)・ひかりの輪・山田らの集団）に対する公安調査庁による観察処分の期間更新を求める意見書

上記の議案を提出する。

令和5年10月16日

提出者	杉並区議会議員	吉田	あい
	同	川原口	宏之
	同	へんみ	純一
	同	山本	ひろ子
	同	あかねがくぼ	舞
	同	矢口	やすゆき
	同	山田	耕平
	同	富田	たく
	同	ひわき	岳
	同	安田	マリ
	同	安斉	あきら
	同	岩田	いくま

杉並区議会議長 井口 かつ子 様

オウム真理教後継団体（Aleph(アレフ)・ひかりの輪・山田らの集団）に
対する公安調査庁による観察処分の期間更新を求める意見書

オウム真理教は、地下鉄サリン事件をはじめとする数多くの凶悪な犯罪を実行した団体であり、無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（以下「団体規制法」という。）に基づき、観察処分を受けている。

現在も、後継団体の「Aleph(アレフ)」「ひかりの輪」「山田らの集団」（以下「オウム真理教後継団体」という。）が活動を継続しており、社会的な不安は残ったままである。

このような状況の中、来年1月には、オウム真理教後継団体に対する団体規制法に基づく公安調査庁の観察処分の期間が満了を迎えようとしている。

万が一、この観察処分が更新されなければ、オウム真理教後継団体の活動内容が一切明らかにされず、区民の不安が高まることが懸念される。

よって、杉並区議会は政府に対し、オウム真理教後継団体を引き続き観察処分とすることを強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

令和5年10月16日

杉並区議会議長名

法 務 大 臣
公安調査庁長官 宛
公安審査委員会委員長